

対象機種

- ダイキン空調機全般 ●業務用マルチ(ビル用マルチ)エアコン ●全熱交換器※ ●ガスヒートポンプエアコン ●大型業務用ヒートポンプ給湯システム
- チラー全般(プロセス用途として使用されるお客様限定です。チラーを空調用途として使用される場合、このリースは適用されませんので、別途ご相談ください。)
- インテリジェントタッチマネージャー ●D-BIPS ●空気清浄機(20万円以上) ●中低温機器

(注)ダクト形等、移設が困難なものや床暖房パネルは対象外です。※リース対象は「露出設置形・屋外設置形・天井吊形」のみとなります。

エアコンの更新や新增設は、**購入資金の段取りが大変**ですね。



業務用エアコンもリースができます!

多額の
購入資金が不要

月々
一定額のお支払い

しかも
動産保険が適用
されます

■月々一定のリース料で、今すぐ**最新エアコン**に入替えられます。

■天災や事故による損害には**動産保険**が適用されます。

リースなら、**火災・水害・雪害・落雷**などの天災や、**爆発、事故、盗難**などによる損害は、動産保険で補償されます。
ただし、地震・噴火・津波・原子力による損害や、故意または重大な過失による損害などは補償の対象となりません。

※保険会社の査定が下りた場合、全損については残存債務を保険金で補填することになります。新たに空調機器を導入する場合は、新規契約としてリース契約(延払契約)のご締結をいただくことになります。

ダイキンリースのリース料が
スマホから簡単に計算できます!!



インストールも登録も不要!
専用Webページにアクセスする
だけでご利用できます。

提供先

三井住友ファイナンス&リース株式会社

ビジネスリースのリース料率 (料率は2026年1月1日以降) (注)リース料率は金利ではありません。

期間	4年	5年	6年	7年	9年※
リース料率	2.45%	2.03%	1.77%	1.60%	1.36%

※ 業務用マルチエアコン(8馬力以上)、マルチキューブエアコン、ガスヒートポンプエアコンのみ対象

■契約価格にリース料率を掛ければ、1カ月のリース料が算出できます。
〔算出基準〕100円未満切上、消費税別

算出例	(契約価格)	(リース料率:1.60%)	
7年リースで1カ月のリース料	650,000円	× 0.0160	= 10,400円

ご契約価格は、1物件当り30万円からOK! 契約総額(リース料合計)が1,000万円以上については、ご決算書3期分が必要となり、審査に時間を要する場合があります。

ビジネス 延払

リース適用外の、セントラル空調やダクト形等の移設が困難なものも対象となります!

■延払料率 (料率は2026年1月1日以降) (注)延払料率は金利ではありません。

お支払い回数	12回	24回	36回	48回	60回	72回	84回
延払料率	8.85%	4.62%	3.22%	2.52%	2.07%	1.81%	1.65%

■契約価格に延払料率を掛ければ、1カ月の延払料が算出できます。〔算出基準〕100円未満切上、消費税別

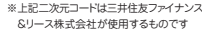
算出例	(契約価格)	(延払料率)	(100円未満切上)		(1ヶ月の延払金)
「ビジネス延払」84回(7年)払いで 契約金65万円の場合	650,000円	× 0.0165	= 10,725円	➡	10,800円

お申込みにあたってのご注意

連帯保証人予定者および申込者(個人事業者の場合)は、支払能力に関する審査のために、裏面申込の内容に基づき、リース会社が信用情報機関に登録されている個人情報を利用すること、および申込に関する情報が当該機関に6カ月間登録されることに同意していただくことになります。(同意のご確認として裏面の申込書に必ず捺印をお願いします。)

(対象のプランに☑を入れて下さい。)

スピード審査でご返事いたします。なお審査お申込書については
審査の結果如何にかかわらず、ご返却いたしかねますのでご了承ください。



お申込者および連帯保証人(連帯保証人予定者を含む。以下同じ。)は、以下に記載する個人情報に関する同意条項について同意します。なお、以

ご注意 印鑑はシャチハタ等の浸透印は不可。必ず朱肉をつけて押すタイプのものをご使用ください。〔リース期間中は中途解約は出来ません〕

販 売 店 （ 売 主 ）	住 所		商品供給会社
	販売店名		
	TEL ()-()-()		商品供給会社
	携帯 ()-()-()		
	FAX ()-()-()		ダイキングループ
	販 売 担 当 者		

①(支店又は営業所名・住所・電話・FAX・担当者名)

②(支店又は営業所名・住所・電話・FAX・担当者名)

販売会社(支店名・住所・電話・FAX・担当者名)

[illegible]

2.当社は、下記のお申込者等の個人情報を内容とする事実とすることが判明した場合に、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第6条(本同意書が適用しない不適合の場合)

当社は、お申込者が本契約の必要記載事項(契約書面でお申込者等が記載すべき事項)の記載を希望しない場合および必要記載事項の回答の一部または一部を省略している場合、本契約をお申込者に適用しません。ただし、本同意書第3条第1項または第3項に記載しない場合でも、これを理由に当社が契約を締結することはありません。

第7条(個人情報の取扱いに関するお申込者等の権利)

個人情報の開示等についてのお申込者の個人情報の情報に関する問合せその他の意見や申出等に関する窓口、次のとおりです。

三井住友フィナンシャル株式会社
〒104-8588 大田区中央五軒ビル3-10-19 0120-917-0334

第8条(お申込者の不立派の場合)

本契約が成立した場合には、必ずしも本申込した事実とは、第1条および第3条に基づき、本契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用できませんが、それ以外に利用可能となることはあります。

第9条(情報の変更)

当社は、法定の定めによる結果により、必要な範囲内において本条の規定を変更できるものとしますが、お申込者はこれに同意します。

【認定個人情報保護法について】

当社は、個人情報保護法に基づいて認定個人情報保護団体である一般社団法人日本プライバシー協会と提携しています。

○一般社団法人日本プライバシー協会 相談受付番号03-5645-3360

法人格者の共同利用・提供利用

お申込者が本契約で個人情報(連帯保証人予定を含む、以下お申込等という。)が、法や法令ほかの仕組規定がある場合に限り、①個人情報に関する同意書(以下「同意書」という。)第1条第4項および第2条第3項の規定(個人情報の開示の拒否)を利用し、当社は、お申込者に関する同意書第1条第1項に記述する個人情報の共同利用会社は共同利用するものと、お申込者はそれに同意します。また、かかる場合、②同意書第4条第4項(個人情報の提供・利用)を用い、当社は、お申込者に関する同意書第1条第1項各号に記載する情報を提供し・提供するものと、お申込者はそれに同意します。